

かわにし まちづくり読本



川西市都市整備部まちづくり推進室都市計画課

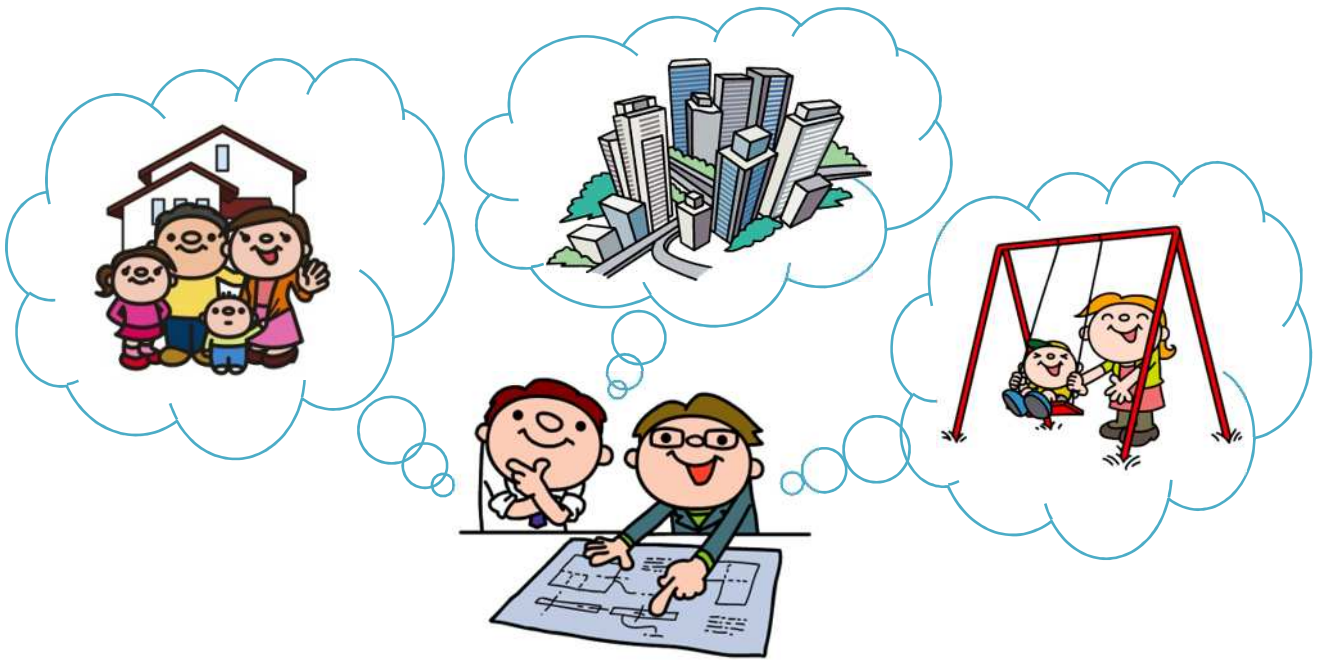
1 都市計画とは

都市計画とまちづくり

「都市計画」と聞いてみなさんは何を思い浮かべますか。

一般には、土地の使い方や建物の建て方のルールを作ったり、道路や公園を作ったりと市が主体的に取り組む内容を指すことが多くなっています。

「都市計画」という場合の「都市」は人が生活する器(川西市域)となる空間のビルや家・道路・公園などの物的なものをいいます。「計画」はどこにどんな建物(ビル・家)を建てられるようにし、どこにどんな施設(道路・公園など)をつくるかを定めるものです。



一方、近年では「まちづくり」という言葉もよく耳にします。

「まちづくり」という言葉はいろいろな意味で使われますが、この冊子では、コンクリートやアスファルトなどの物的な固いものではなく、もっとソフトな取り組み、例えば、みんなで花を植える、清掃活動を行う、お年寄りや子どもの見守りを行うといった活動をはじめ、都市計画で定めたルールに従って、『市民一人ひとりが土地の使い方を守る。』『まちなみに気をつけて建物を建てる。』といったことなどを意味しています。

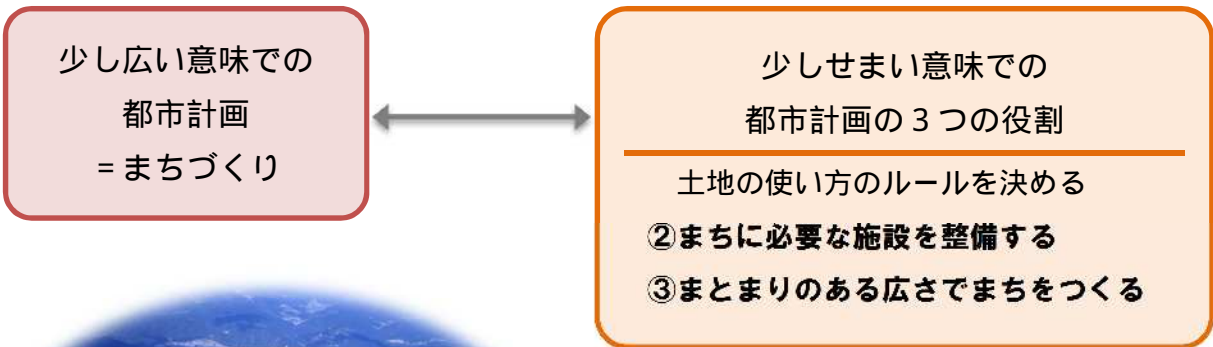


市が道路を広くしたり、公園をきれいにしても、私たちの暮らしが便利で暮らしやすくならな
いと意味がありません。逆に言えば、市がそういう取り組みをしているということは、その取
り組みを通して私たちの暮らしが何かしら良くなるということなのです。

また、地域の人たちが道路沿いに花を植えたり、家の前の掃除をしてくれていると、私
たちは気持ちが悪くなりますよね。きれいなまちなみを歩いていてもそうです。

このように、どちらにも共通して言えることは、「私たちの暮らしが今の状況よりも良
くなる」ことにつながっているということです。

こういった点を念頭に置きつつ、この冊子を読んでいただければと思います。



都市計画もまちづくりも、
私たちの暮らしが便利で暮
らしやすくなることにつな
がっているってことなんだね。



都市計画の役割

先ほどの説明からもう少し踏み込んで言うと、「都市計画」は都市計画法に基づき次の3つのことを計画します。

1. 土地利用について（土地の利用に関する計画）

1 つめは「土地利用（土地の使い方のルール）」です。

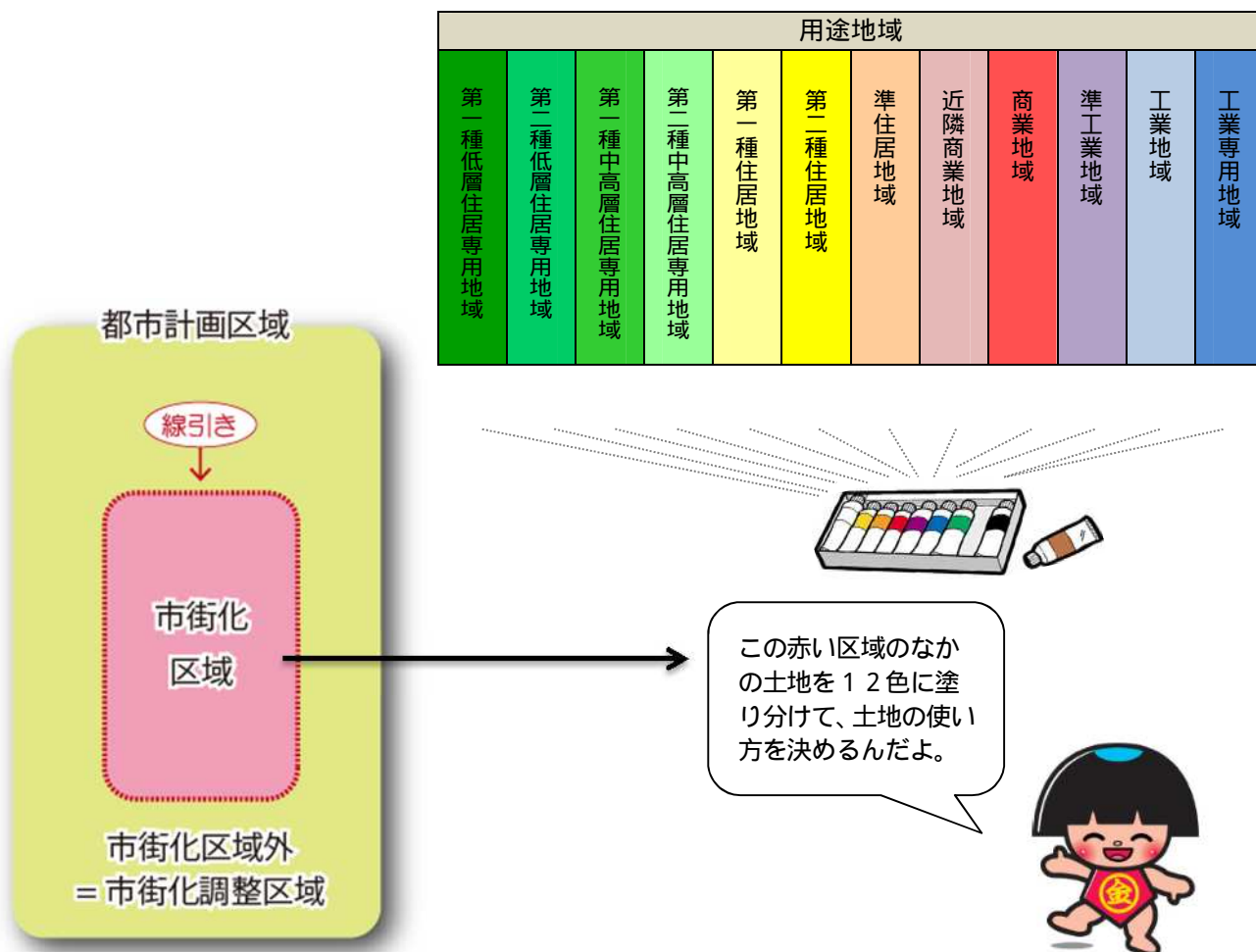
都市計画は「都市計画区域」という範囲内で行われます。川西市では、市全域が都市計画区域となっています。

さらに、都市計画区域のなかは「市街化区域」と「市街化調整区域」の2つに分けられています。この2つに分けることを「線引き」と言います。

「市街化区域」とは、まちとしての整備を進めていく区域、「市街化調整区域」とは、開発をおさえて農地や緑地を守る区域のことです。

市街化区域のなかは、どの場所にどのような建物を建てることができるかが細かく決められており、これを用途地域と言います。その数は全部で12種類あります。

このように土地を色分けして、あらかじめ土地の使い方を定めることで、適切な土地利用を誘導しているのです。



2. 都市施設について（都市の施設の整備に関する計画）

2 つめは「都市施設の整備」です。

都市施設とは、道路や公園、下水道など私たちの暮らしを支える、いわば生活の基盤となる施設のことです。

しかし、最近は人口減少が著しく、これまでのようにどんどん市街地が拡大していくことは効率的なまちづくりを進める上で現実的ではありません。そのため、“**どういう施設**”を“**どういう場所**”につくるのが重要であり、事前にきちんと都市計画として決める必要があるのです。



3. 市街地開発事業について（市街地の開発に関する計画）

3 つめは「市街地開発事業」です。

市街地開発事業とは、都市計画区域内の一定のまとまった市街地を整備するため、都市計画事業（7種類）として実施するものです。川西市では、これまで土地区画整理事業と市街地再開発事業が実施されています。



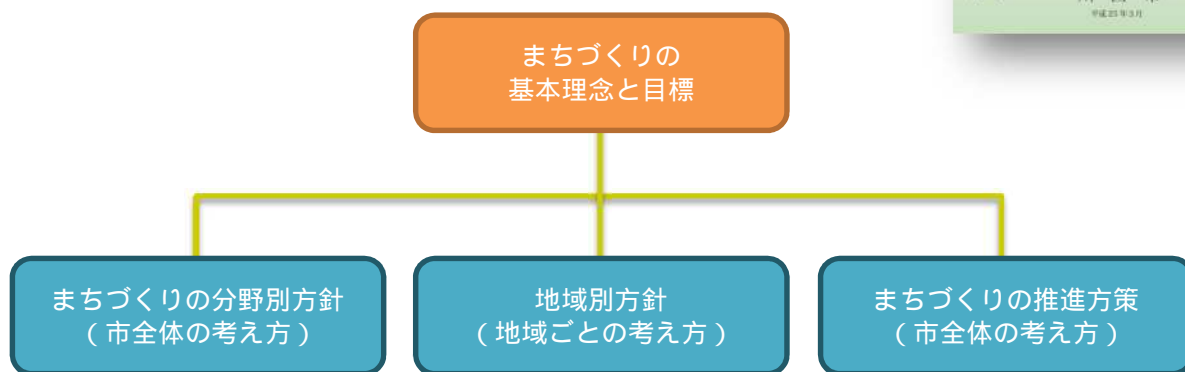
2 都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、今後 10 年間の川西のまちづくりの方向性や考え方を示したものです。

すなわち「川西でこんな暮らしがしたい」という思いを、都市計画という側面から実現するための方法が書かれているのですね。

川西市都市計画マスタープランは、大きく次のような構成になっています。



都市計画マスタープランの構成

まちづくりの基本理念

第 5 次川西市総合計画* (平成 25 ~ 34 年度) では、「めざす都市像」を次のとおり設定しています。

【めざす都市像】

であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち

「めざす都市像」には、人やまちの資源が光り輝く都市として、この先もずっと引き継いでいきたいという、市民の幸せ実現への願いが込められています。

都市計画マスタープランは、総合計画 (基本構想) に示された「めざす都市像」に即して、次のとおり基本理念を定めています。

* 総合計画とは

市における「まちづくりの最も基本となる計画」と言えるものです。市の特性や課題、そして時代の流れなどを見極めながら、将来の川西市をどのようなまちにしていきたいのか、また、そのためには、どのような手法で取り組んでいこうとするのか、ということを経営的・体系的に取りまとめた計画書です。

「人」「まち」「自然」が川西市の宝であり財産だから、この3つを上手く活用していかうということなんだ。



まちづくりの目標

目標 1

快適に暮らせる川西

生活 / 暮らし

買い物や公共交通の利便性に恵まれ、様々な年代の人々が、それぞれの暮らしの場面で快適性を実感しながら心豊かに暮らすことのできる川西の実現をめざします。

目標 2

魅力と活力が満ちあふれる川西

まちの活性化

個性的な特徴とにぎわいを形成し、住民一人ひとりが自分たちのまちへの愛着や誇りを感じながら暮らすことのできる川西の実現をめざします。

目標 3

安心で安全して暮らせる川西

安心・安全

まちの防災基盤が充実しているだけでなく、人と人のつながりによって暮らしの安全・安心を感じることができ川西の実現をめざします。

目標 4

豊かな自然と緑を守り育む川西

自然・環境

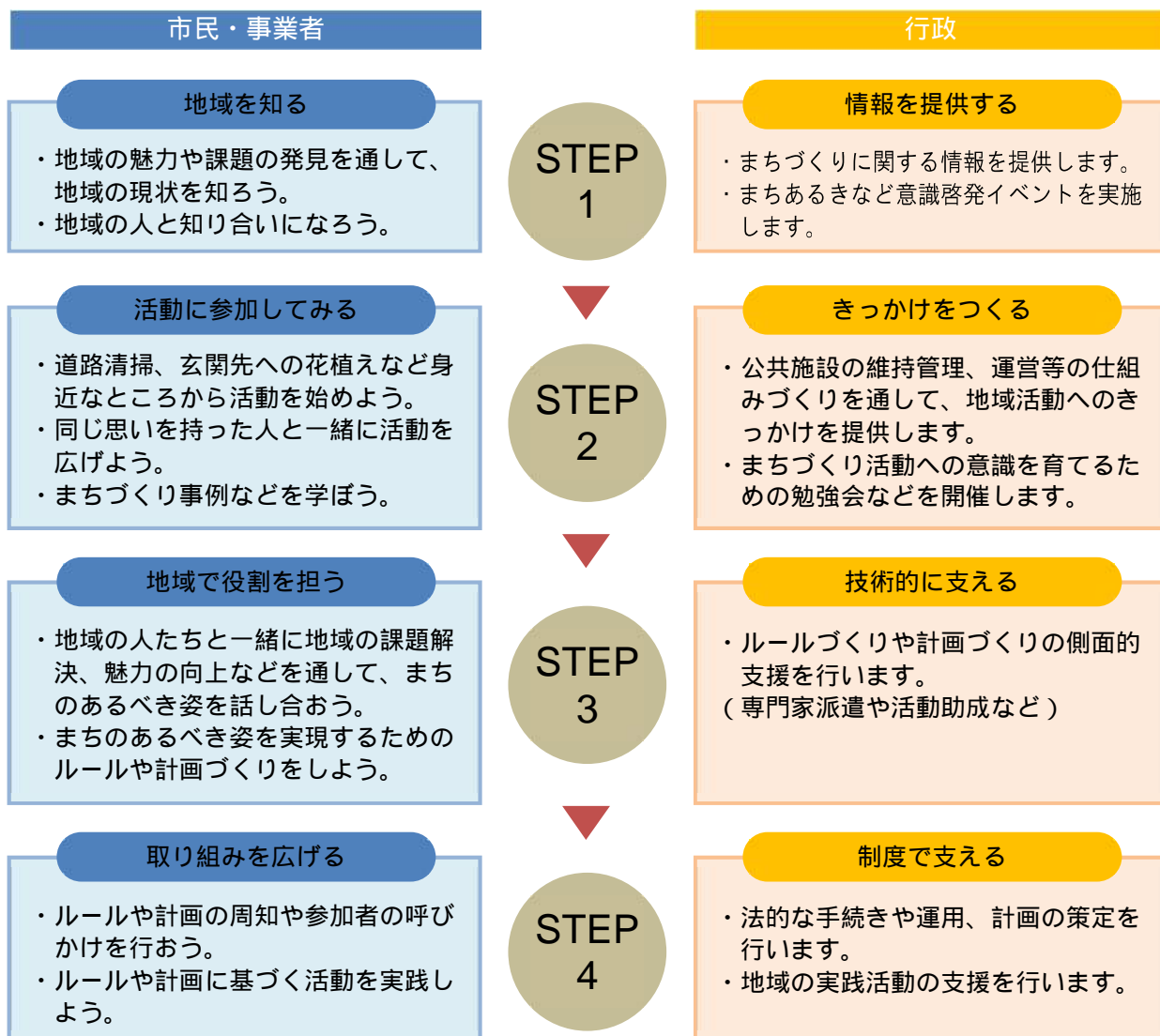
豊かな自然環境を身近に感じながら、自らもその環境形成の一翼を担うことで、より豊かで快適に暮らすことのできる川西の実現をめざします。

3 市民によるまちづくりの推進

「まちづくり」ってむずかしいこと、行政が行うことって思っていますか？

まちづくりは、「行政だけ」で行えるものではありません。市民、事業者の協力のもと、それぞれが役割を果たし、連携しながら取り組むことが大切です。

具体的な取り組みのステップを見てみましょう。



市民の取り組みのイメージ

では、もし自分だったらどんなことが出来ると思いますか。

実は、市民の力はみんなが思っているより大きく効果的なのです。まちの魅力を高め、暮らしやすい環境を育み、まちの発展に寄与するような市民の取り組み例を見ながら、自分ができることを考えてみませんか。「自分のまちを住みやすくしよう」と思うところから「まちづくり」は始まっています。まず「はじめの一步」を踏み出しましょう。



地区計画を定めた
グリーンエリート日生中央地区

「快適に暮らせる川西」のためにできること

●まちなみ景観に配慮しよう

- ・自分の家をきちんと管理することで気持ちの良い景観を守ろう。
- ・建物を建てる時は、そこがどういう「まちなみ」なのかを考えよう。

●地域の独自ルールを活用しよう

(地区計画、建築協定、緑地協定など)

- ・自分達の暮らす地域の環境を守るために独自のルールを定めよう。

美化、緑化活動に取り組もう

- ・地域の清掃や自宅の緑化(生け垣緑化やガーデニングなど)を積極的に行おう。
現在、川西市内には、公園・緑地で花苗を育てる82団体のグリーンフラワーグループが活動しています。



自分達で道路や公園等の維持管理をしてみよう

- ・地域の住民により、道路や猪名川などの河川、公園などの身近な公共空間の維持管理をすることができます。
- ・皆で地域の美しい環境を維持しましょう。



市民による芝生の管理活動
(奥池公園)

地域住民で道路や公園の維持管理を行うことをアドプト制度と言うんだよ。



公共交通を使おう

- ・皆で意識して公共交通を使うことが、公共交通の衰退(路線がなくなったりすること)を防ぐことにつながります。
- ・マイカーの利用を控え、できるだけ公共交通を使うようにしましょう。

「魅力と活力が満ちあふれる川西」のためにできること

歴史・文化資源を活用しよう

- ・身の回りには様々な文化遺産・観光資源があります。
- ・これらを活用したイベントやにぎわい創出に積極的に関わりましょう。



自分達で遊歩道や公園などの維持管理をしてみよう

- ・地域住民で遊歩道や公園などの維持管理をするときめ細かに美しい環境を維持することができます。
- ・皆で地域の美しい環境を維持しましょう。

地域の魅力を見つめ直し、その魅力をもっと発信しよう

- ・まちあるきやワークショップ、その他イベント等を通じて地域の魅力を発掘・再発見しよう。
- ・その魅力を発信・PRし、地域の活性化等につなげましょう。



ワークショップの様子

「安全で安心して暮らせる川西」のためにできること

建物の防災性（耐震性、防火性）を高めましょう

- ・木造建物の建替えや個別住宅等の耐震補強等により、地域の防災性を高めることにつながります。
- ・安全で安心な暮らしのために、建物の防災性を高めましょう。



自主防災組織の強化と育成に取り組もう

- ・自主防災組織の強化や育成により、単純に防災力だけでなく、人と人との絆を深めることにつながります。
- ・また、地域住民による見回り、見守りや声掛けなどの取り組みも地域の安全・安心には効果的です。

地域の独自ルールを活用しよう

- ・例えば、高いブロック塀を規制し死角を減らすことで「防犯性」が高まり、倒壊する恐れが減ることで「防災性」にもつながり、地域の安全・安心が高まります。
- ・地区計画等の地域独自のルール等を定めて、地域の安全・安心に取り組みましょう。



「豊かな自然と緑を守り育む川西」のためにできること

緑地・里山の保全活動に参加しよう

- ・市民や NPO 等の団体と連携して、農業体験や草刈りや間伐など、里山整備体験または森林保全活動を通じて農林地の維持管理、農作物の地産地消を進めることで、里山の自然や景観を維持・保全し、市民等の自然とふれあうニーズに応えることができます。

自分達で公園などの維持管理をしてみよう

- ・市民が公園などの運営・活用に関わることで、暮らしの質を高めることができます。
- ・皆で地域の美しい環境を維持しましょう。



市民活動による道路沿道の緑化

猪名川の維持管理・活用をしてみよう

- ・地域住民等で維持管理をすることで、きめ細かに地域の美しい環境を維持することができます。
- ・また、そういった活動に関わることで、地域への愛着を深め、良好な水辺景観を創出することにつながります。



市民活動による猪名川河川敷の緑化

何かできそうなことを見つけましたか？
みんなで、暮らしやすく、魅力あふれる川西のまちづくりに参加しよう！



City of Kawanishi
川西市

かわにしのまちづくり読本

発行：川西市 平成 25 年 3 月

問合せ先：川西市都市整備部まちづくり推進室都市計画課 TEL 072-740-1201 / FAX 072-740-1317

表紙イラスト：宝塚大学 造形芸術学部 谷 英梨子